

# 男女共同参画に関する県民意識調査 調 査 票

皆様には、日ごろから県政の発展のため、ご協力いただきありがとうございます。  
このたび、石川県では、県内にお住まいの方を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を実施することとなりました。  
この調査は、これまでの施策の現状を調査するとともに、今後の施策方針の参考とさせていただきますため、県民の皆様のご意見をお聞きするものです。  
調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

## ご回答にあたってのお願い

- この調査は、無作為に選ばせていただいた県内にお住まいの18歳以上の方2,500人を対象に実施しています。
- この調査は個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方  
ご自身がご記入ください。
- この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は、統計的に処理され、他の目的に個人情報を利用することはありません。  
内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。  
どうぞありのままをお答えください。
- 回答は、各質問の指示に従い、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
- ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、  
令和2年6月3日（水）までにご投函くださいますようお願いいたします。

## お問い合わせ先

石川県 県民文化スポーツ部 男女共同参画課

金沢市鞍月1丁目1番地

電話 076-225-1378

# 男女共同参画に関する県民意識調査 調査票

はじめに、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、あなたとあなたのご家族についてお伺いします。該当する番号に○をつけてください。

## A あなたの性別は。

56.0	女性	43.2	男性	0.6	どちらともいえないまたは 答えたくない
0.1	無回答				

## B あなたの年齢は。

2.0	20歳未満	12.5	30～39歳	18.5	50～59歳	20.6	70歳以上
9.6	20～29歳	16.1	40～49歳	20.4	60～69歳	0.3	無回答

## C あなたのお住まいはどちらですか。

5.8	能登北部（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）
10.9	能登中部（七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）
63.5	石川中央（金沢市、かほく市、白山市、野々市市、津幡町、内灘町）
19.6	南加賀（小松市、加賀市、能美市、川北町）
0.1	無回答

## D あなたは結婚をしていますか。（○は1つだけ）

73.1	結婚(入籍)していて、配偶者がいる	0.4	事実婚していたが、現在は離・死別
6.1	結婚(入籍)していたが、現在は離・死別	19.3	未婚（事実婚はのぞく）
0.7	事実婚している	0.3	その他（具体的に）
0.1	無回答		

既婚 有配偶者 離死別  
(計) (計) (計)  
79.2 73.8 6.5

## E あなたの主たる職業は何ですか。（○は1つだけ）

41.8	会社、団体、官公庁などの常勤の勤め人		
16.7	パートタイマーやアルバイトの勤め人（学生のバイトを除く）		
3.2	農林漁業の自営業主または家族従業員		
6.9	商工業などの自営業主または家族従業員		
27.9	無職（主婦・主夫・学生を含む）		
3.1	その他（）		
0.4	無回答		

自営・  
勤め人 家族従業員 無職  
(計) (計) (計)  
58.5 10.1 27.9

## F (→Dで1または3に○をつけた方にお聞きします。)

あなたは共働きですか。

55.3	共働きである	29.1	共働きではない	15.6	無回答
------	--------	------	---------	------	-----

## G あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。

74.3	いる	20.8	いない	4.9	無回答
------	----	------	-----	-----	-----

## H (→Gで1に○をつけた方にお聞きします。)

一番下のお子さんの成長段階は、どの段階ですか。（○は1つだけ）

6.2	3歳未満の乳幼児	4.8	中学生
5.3	3歳以上の未就学児	10.5	高校生以上の学生
9.1	小学生	63.1	社会人（学校教育終了）
0.9	無回答		

## I あなたの家族構成は次のどれですか。（○は1つだけ）

5.5	単身世帯（ひとり暮らし）	51.3	二世帯世帯（親と子）
24.2	一世帯世帯（夫婦だけ）	15.7	三世帯世帯（親と子と孫）
1.7	その他世帯（具体的に）	1.6	無回答

## I 男女の地位の平等についておたずねします

問1 現在の日本の社会において、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。  
 (a)～(g)の各分野について、あなたの考えに近いものの番号に1つずつ○をつけてください。  
 (○はそれぞれ1つ)

	優男 遇性が れている	優いど 遇えち さばら れ男か て性 とい がる	平 等 で あ る	優いど 遇えち さばら れ女か て性 とい がる	優女 遇性が れている	いど えち なら とも	わ か ら な い	無 回 答
(a) 家庭の中では	13.1	35.1	32.7	5.0	1.4	8.4	3.1	1.2
(b) 職場の中では	16.9	36.5	22.9	4.7	2.2	6.1	6.8	3.9
(c) 地域活動の中では	10.8	30.5	29.4	3.9	0.4	10.1	12.5	2.5
(d) 学校教育の場では	4.0	13.6	45.8	2.4	0.8	8.8	20.1	4.6
(e) 政治の場では	34.9	38.6	9.3	0.7	0.4	4.9	9.0	2.2
(f) 法律や制度の上では	15.2	28.1	27.8	3.4	1.2	8.2	13.4	2.8
(g) 社会全体では	16.6	49.6	11.6	4.0	0.8	8.7	6.5	2.2

## II 家庭生活等についておたずねします

問2 次にあげる(a)～(k)の家庭の仕事は誰の役割だと思えますか。あなたの考えに近いものの番号に1つずつ○をつけてください。配偶者のいない方もお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	夫主 のと 役し 割て	夫いど のえち 役ばら 割か と	役程夫 割度婦 の同 じ	妻いど のえち 役ばら 割か と	妻主 のと 役し 割て	家 族 で 分 担	(そ の 他 的 に)	無 回 答
(a) 日々の家計の管理は	4.6	6.2	27.7	25.3	24.3	8.2	1.8	1.9
(b) 食事の支度は	0.8	0.5	13.8	28.2	45.1	9.2	1.5	1.0
(c) 食後の後かたづけは	1.6	3.3	23.2	22.2	33.7	13.4	1.3	1.4
(d) 洗濯は	1.1	1.7	16.6	24.5	42.6	11.3	1.1	1.1
(e) 掃除は	1.4	1.8	26.5	21.2	32.5	14.3	1.3	1.0
(f) ごみ出しは	13.4	15.5	23.2	11.7	19.4	14.3	1.4	1.0
(g) 日常の買い物は	1.3	1.3	24.6	27.7	33.2	9.4	1.2	1.3
(h) 高額商品の購入の決定は	11.3	17.5	47.3	6.0	5.9	8.7	1.4	1.9
(i) 高齢者や病身者の介護や看護は	0.9	1.7	32.6	20.5	16.5	18.3	5.5	4.0
(j) 育児・しつけは	0.3	0.7	42.3	22.5	17.2	9.9	2.9	4.3
(k) PTAや地域活動への参加は	3.7	8.2	38.3	18.0	15.8	9.5	2.3	4.2

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思えますか。(○は1つだけ)

3.0	賛成	→	「1. 賛成」「2. やや賛成」と答えた方は、問3-1へ
15.5	やや賛成		
33.5	どちらともいえない	→	「4. あまり賛成しない」「5. 賛成しない」と答えた方は、問3-2へ
26.8	あまり賛成しない		
19.4	賛成しない		
1.1	わからない		
0.7	無回答		

(問3で1または2に○をつけた方にお聞きします。)

**問3-1** そう思うのはなぜですか。(○はいくつでも)

18.5	日本の伝統的な家族の在り方だから
18.5	自分の両親も役割分担をしていたから
49.6	男性(夫)が外で働いた方が、多くの収入を得られるから
46.4	女性(妻)が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いから
43.1	家事・育児・介護と両立しながら、女性(妻)が働き続けることは大変だから
9.3	その他(具体的に )
0.8	わからない

(問3で4または5に○をつけた方にお聞きします。)

**問3-2** そう思うのはなぜですか。(○はいくつでも)

31.0	男女平等に反するから
23.3	自分の両親も共働きをしていたから
42.5	男性(夫)も女性(妻)も働いた方が、多くの収入を得られるから
24.4	女性(妻)が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いから
15.5	家事・育児・介護と両立しながら、女性(妻)が働き続けることは可能だから
65.3	固定的な男性(夫)と女性(妻)の役割分担の意識を押しつけるべきではないから
7.6	その他(具体的に )
0.0	わからない

**問4** あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。

(○はいくつでも)

58.5	男性も家事・育児を行うことは、当然である
23.3	家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
25.5	男性自身にとっても充実感が得られる
55.2	子どもにいい影響を与える
23.7	仕事と両立させることは、現実として難しい
21.4	家事・育児は、男性よりも女性の方が向いている
4.5	妻が家事・育児をしていないと誤解される
1.1	周囲から冷たい目で見られる
0.8	男性は、家事・育児を行うべきではない
4.1	その他(具体的に )
1.9	特にない
1.7	わからない

**問5** 男性が、仕事以外の生活も重視した働き方を選択することについて、あなたが受け入れられるものはどれですか。(○はいくつでも)

56.5	育児・介護のための休暇を取得する
58.3	リフレッシュのための休暇を取得する
42.3	育児・介護のための短時間勤務制度を活用する
31.8	仕事と育児・介護を両立するため、仕事の負担を軽減してもらう
7.3	仕事と育児・介護を両立するため、たとえ賃金が下がっても、転職する
5.0	育児・介護のためにいったん退職する
13.1	主夫として、家事・育児・介護を行う
2.2	その他(具体的に )
7.3	特にない
6.6	わからない

問6 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

56.8	男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
23.3	男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
59.1	夫婦や家族間で家事・育児などの分担について、十分に話し合うこと
43.3	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
31.6	男性が家事・育児などを行うことについて、社会的に高く評価すること
58.2	育児・介護のための休暇を取得しやすい職場環境が整備されること
37.9	労働時間の短縮や休暇制度により、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
39.4	在宅勤務やフレックスタイム制度により、柔軟な働き方が可能となること
14.9	男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
14.9	男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
2.2	その他（具体的に )
4.0	特に必要なことはない

問7 お子さんをどのように育てたい（育ててほしかった）と思いますか。お子さんのいない方もいたと仮定して、それぞれ〇を3つまで選んでください。

(a) 女の子の場合 (〇は3つまで)		(b) 男の子の場合 (〇は3つまで)	
24.5	活発で行動力がある子	45.3	活発で行動力がある子
75.7	思いやりがある子	59.6	思いやりがある子
22.9	責任心の強い子	46.2	責任心の強い子
53.1	気配りができる子	29.6	気配りができる子
17.1	自立心の旺盛な子	25.0	自立心の旺盛な子
15.5	家事能力のある子	5.9	家事能力のある子
8.4	職業能力のある子	18.5	職業能力のある子
2.2	リーダーシップのある子	11.1	リーダーシップのある子
30.3	誰にでも好かれる子	19.6	誰にでも好かれる子
1.6	その他（具体的に )	1.3	その他（具体的に )

問8 あなたは、もし親が介護を要する状態となった場合、あなたと配偶者でどのように分担したい（したかった）と思いますか。訪問介護など外部サービスの利用も含め、自分の親の介護、配偶者の親の介護、それぞれについて、あなたの考えに最も近いものの番号に1つずつ〇をつけてください。なお、配偶者のいない方も、配偶者がいることを想定してお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

	(a) 親の介護 自分の	(b) 親の介護 配偶者の
外部サービスを利用しながら、自分と配偶者で半分ずつ分担	29.6	42.0
外部サービスを利用しながら、自分の方が配偶者より多く分担	50.3	9.7
外部サービスを利用しながら、配偶者の方が自分より多く分担	4.9	31.0
自分と配偶者で半分ずつ分担 (外部サービスを利用しない)	0.8	1.0
自分の方が配偶者より多く分担 (外部サービスを利用しない)	2.6	0.6
配偶者の方が自分より多く分担 (外部サービスを利用しない)	0.1	1.3
わからない	7.4	8.8
無回答	4.3	5.5

問9 もし介護をする役割を担う場合、どのようなことに困ると思いますか。(〇はいくつでも)

76.4	自分の精神的・肉体的な負担が大きいこと
47.9	自分の自由に使える時間が減ること
48.8	労働時間の短縮、休暇取得など、働き方を変えざるを得ないこと
26.7	自分の育児や家事への影響が生じること
56.6	介護に要する経済的な負担が大きいこと
43.0	適切な介護の仕方がわからないなど、必要な知識がないこと
15.8	介護をする上で協力・相談できる人がいないこと
1.4	その他(具体的に )
1.1	特に困らない
1.7	わからない

### III 職業についておたずねします

現在、仕事(収入を得る仕事)をしている方にお聞きします。

問10 あなたの職場では、次にあげる(a)~(g)それぞれの面で男女平等になっていると思いますか。あなたの考えに近いものの番号に1つずつ〇をつけてください。(〇はそれぞれ1つ)

	男性が優遇されている	優どちらさらかていえるは男性が	平等である	優どちらさらかていえるは女性が	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない	無回答
(a) 募集や採用の条件では	8.4	21.4	43.0	3.4	2.7	7.4	7.4	6.3
(b) 昇進・昇格は	11.6	27.5	31.4	1.7	1.0	7.3	12.8	6.7
(c) 人事配置は	8.3	24.5	34.2	3.5	1.8	8.6	12.2	6.8
(d) 教育や研修制度は	3.1	10.4	57.1	1.5	0.8	7.1	12.2	7.8
(e) 賃金は	11.0	22.0	41.6	0.4	0.6	6.5	11.4	6.5
(f) 仕事の内容は	5.4	14.5	42.7	8.5	3.3	11.6	7.4	6.7
(g) 全体的には	7.9	24.1	38.1	4.0	1.5	8.9	8.9	6.5

問11 女性が管理職に昇進することについて、どう思いますか。(〇は1つだけ)

59.7	賛成	3.5	あまり賛成しない
15.4	やや賛成	0.7	賛成しない
15.2	どちらともいえない	1.0	その他(具体的に )
4.4	無回答		

問12 あなたは、職場において管理職に昇進することについてどのようなイメージをもっていますか。  
 (a)、(b) どちらにもお答えください。

(a) 女性が昇進することについての一般的なイメージ (〇はいくつでも)		(b) あなた自身が昇進することについてのイメージ (〇はいくつでも)	
39.0	やりがいのある仕事ができる	36.5	やりがいのある仕事ができる
44.8	賃金が上がる	53.2	賃金が上がる
70.3	能力が認められた結果である	57.8	能力が認められた結果である
8.6	家族から評価される	14.9	家族から評価される
19.8	自分自身で決められる事柄が多くなる	27.5	自分自身で決められる事柄が多くなる
37.0	やるべき仕事が増える	49.1	やるべき仕事が増える
59.4	責任が重くなる	72.6	責任が重くなる
10.9	やっかみが出て足を引っぱられる	8.9	やっかみが出て足を引っぱられる
36.8	仕事と家庭の両立が困難になる	25.2	仕事と家庭の両立が困難になる
1.0	その他 (具体的に )	0.6	その他 (具体的に )
1.2	特にない	1.2	特にない
2.3	わからない	1.7	わからない

問13 あなたは、就業分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思いますか。  
 (〇はいくつでも)

39.5	企業などにおいては、管理職になると転勤などの広域異動が増えること
42.2	長時間労働の改善が十分ではないこと
24.9	上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
48.6	家事・育児・介護などにおける家庭内の相互の協力が十分ではないこと
28.1	保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
13.8	現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
16.0	女性自身がリーダーとなることを希望しないこと
2.1	その他 (具体的に )
3.4	特にない
5.4	わからない

**全員の方にお聞きします。**

問14 女性が仕事を続けていく上では、どんな障害があると思いますか。(〇は3つまで)

38.8	結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っていること
64.7	家事・育児・介護などにおける家庭内の相互の協力が十分ではないこと
15.8	働き続けることについて家族の理解が得られないこと
34.0	給与、昇進・昇格の機会が男女間格差があること
23.0	女性の能力が正当に評価されないこと
9.3	中高年の女性に退職を促すような周りの圧力があること
3.4	その他 (具体的に )
7.5	特に障害はない

問15 出産や育児、介護などで仕事から遠ざかっていた女性が再就職しやすくするには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

66.7	家事・育児・介護などにおける家庭内の相互の協力
62.6	保育・介護サービスの充実(施設の充実、時間の延長など)
16.1	相談・情報提供機関の充実
18.4	再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得機会の充実
40.2	退職者の再雇用制度の普及
33.6	在宅勤務やフレックスタイム制度の導入
1.4	その他(具体的に )

問16 男性も女性も共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

47.0	労働時間の短縮や休暇制度の充実
60.8	育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり
19.0	育児や介護等による退職者の再雇用制度の導入
26.2	在宅勤務やフレックスタイム制度の導入
35.0	保育・介護サービスの充実
13.5	給与や昇進・昇格の機会等の男女間格差の解消
4.9	職業上必要な知識・技術等の職業訓練の充実
22.7	女性が働くことについての家族や周囲の理解と協力
21.7	男性が家事・育児などを行うことについての職場や周囲の理解と協力
1.2	その他(具体的に )
1.7	わからない

#### IV 女性の社会参画についておたずねします

問17 あなたは、社会の各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思いますか。(○はいくつでも)

59.7	多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
37.7	人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
58.6	女性が持つ意見や発想が反映される
14.0	国際社会から好評価を得ることができる
69.8	男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
37.8	男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
22.6	労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
27.0	男性の家事・育児などへの参加が増える
3.8	今より仕事以外のことが優先され、業務に支障を来すことが多くなる
7.1	男性の役職のポストが減る
12.2	保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
1.3	その他(具体的に )
1.2	特にない
2.9	わからない

問18 あなたは、自治会やPTA、自主防災組織などの地域活動において、女性が方針決定の場に参画するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

42.8	地域活動のリーダーは男性が務めるという性別による役割分担意識を改めること
27.5	女性が地域活動でリーダーを務めることについて、社会的に高く評価すること
13.3	女性自身の参画意識を高めるため、リーダーを養成する研修を行うこと
31.1	男女が交代でリーダーを務める、役員の男女比を設定するなど、女性がリーダーとなる仕組みを普及させること
50.9	さまざまな立場の人が参加しやすいよう活動時間帯を工夫すること
1.8	その他(具体的に )
3.9	特になし
9.4	わからない

### V ドメスティック・バイオレンス(DV)等についておたずねします

【「DV」とは、配偶者や交際相手など、親密な関係にある者からの暴力のことをいいます。また、「性暴力」とは、同意のない、対等でない、強要された、性的な行為のことをいい、性犯罪、性的虐待を含むものです。この項目ではDVや性暴力についておたずねします。】

問19 次の(a)~(o)のようなことが配偶者や交際相手など、親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	暴力にあたる	場暴力にもあたらぬ	思暴力にあたるとは	無回答
(a) 骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる	93.6	3.2	0.1	3.1
(b) 刃物などを突きつけて、おどす	94.7	2.2	0.0	3.1
(c) なぐったり、けったり、物を投げつけたりする	94.2	2.6	0.1	3.0
(d) 壁にものを投げたり、なぐるふりをしておどす	77.3	17.3	2.2	3.1
(e) 大声でどなる	59.0	34.0	4.0	3.1
(f) 馬鹿にしたり、見下したような言動をする	59.8	32.1	4.7	3.4
(g) 他の異性や親しい人との会話を許さない	51.7	33.5	11.4	3.4
(h) 家族や友人との関わりを持たせない	63.9	23.7	8.7	3.7
(i) 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	61.0	28.5	7.2	3.3
(j) 職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する	75.7	16.2	4.6	3.5
(k) 何を言っても長期間無視し続ける	67.1	23.6	6.1	3.2
(l) 「誰のおかげで生活できるんだ」や「甲斐性なし」などと言う	76.7	16.4	3.9	3.1
(m) 家計に必要な生活費を渡さない	77.3	14.6	4.5	3.6
(n) 嫌がっているのに、性的な行為を強要する	87.5	8.4	1.0	3.1
(o) 避妊に協力しない	73.7	19.3	3.6	3.4

問 20 これまでに結婚したことがある人にお聞きします。

【ここでの「結婚」には、事実婚や別居中の夫婦を含みます。】

(該当されない場合は問 21 へお進みください。)

あなたは、これまでにあなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

【ここでの「配偶者」には、事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。】

「①これまで」(a)～(d) のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	①これまで				②この1年間			
	まったく ない	あ っ た 1、 2 度	あ 何 っ 度 も	無 回 答	ま っ た く な い	あ っ た 1、 2 度	あ 何 っ 度 も	無 回 答
(a) 身体的暴行 ・なくる、ける ・物を投げつける ・突き飛ばす など	74.7	16.0	4.0	5.3	67.0	15.3	2.3	15.3
(b) 心理的攻撃 ・人格を否定するような暴言 ・交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ ・自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫 など	75.1	12.8	6.8	5.3	47.9	28.9	10.4	12.8
(c) 経済的圧迫 ・給料や貯金を勝手に使われる ・デート代や生活費を無理やり払わされる など	86.2	4.5	4.0	5.3	59.3	12.1	12.1	16.5
(d) 性的強要 ・嫌がっているのに性的な行為を強要される ・見たくないポルノ映像等を見せられる	85.4	6.3	3.0	5.3	70.0	8.0	6.0	16.0

「①これまで」で「2. 1、2度あった」、「3. 何度もあった」と答えた方は、「②この1年間」へ

(a)～(d) のすべてで「1. まったくない」と答えた方は問 21 へ



問 21 これまでに交際相手がいたことのある方にお聞きします。

複数の交際相手がいたことのある方については、経験の1つについてお答えください。

【ここでいう「交際相手」には、事実婚は含みません。】(該当されない場合は、問 22 へ。)

あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

「①交際相手」の (a)~(d) のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。  
(○はそれぞれいくつでも)

	①交際相手				②同居期間中		
	まったく ない	10 ～ 20 歳代に あった	30 歳代 以上 にあっ た	無回 答	ま た く な い	10 ～ 20 歳代 にあっ た	30 歳代 以上 にあっ た
(a) 身体的暴行 ・なぐる、ける ・物を投げつける ・突き飛ばす など	93.6	6.2	1.5	0.1	84.6	14.4	5.8
(b) 心理的攻撃 ・人格を否定するような暴言 ・交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ ・自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫 など	91.2	7.6	2.2	0.2	82.1	16.0	5.7
(c) 経済的圧迫 ・給料や貯金を勝手に使われる ・デート代や生活費を無理やり払わされる など	95.5	3.5	1.3	0.4	87.5	9.6	4.8
(d) 性的強要 ・嫌がっているのに性的な行為を強要される ・見たくないポルノ映像等を見せられる	94.7	4.4	1.0	0.7	90.3	7.8	2.9

「①交際相手」と同居した経験（いわゆる「同棲経験」）がある方は、「②同居期間中」へ

(a)~(d) のうち1つでも「2. 10歳代にあった」、「3. 20歳代にあった」、「4. 30歳代以上にあった」と答えた方は、問 21-1 へ

(a)~(d) のすべてで「1. まったくない」と答えた方は問 22 へ

(問 21 で(a)～(d)のうち 1 つでも 2、3 または 4 に○をつけた方にお聞きします。)

**問 21-1** あなたは交際相手から受けたそのような行為について、どこ(だれ)かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

3.8	警察	1.0	石川県こころの健康センター (精神保健福祉センター)
0.0	石川県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	1.0	医療関係者(医師、看護師など)
0.0	石川県女性センター	1.0	学校関係者(教員、養護教諭、スクールカウンセラーなど)
0.0	市役所、町役場に設置されている 女性相談支援室など	3.8	職場・アルバイトの関係者 (上司、同僚、部下、取引先など)
0.0	福祉事務所、保健所	19.2	家族や親戚
1.0	法務局、人権擁護委員	42.3	知人、友人
1.0	法テラス(日本司法支援センター)、 弁護士会	0.0	その他(具体的に )
0.0	民間支援団体	43.3	どこ(だれ)にも相談しなかった

↓  
「16 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方は問 21-2 へ

(問 21-1 で 16 に○をつけた方にお聞きします。)

**問 21-2** どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

15.6	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
26.7	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
24.4	相談してもむだだと思ったから
37.8	相談するほどのことではないと思ったから
6.7	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
17.8	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
24.4	自分にも悪いところがあると思ったから
8.9	そのことについて思い出したくなかったから
11.1	仕返しが怖かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)
6.7	世間体が悪いと思ったから
15.6	他人を巻き込みたくなかったから
2.2	他人に知られると、これまで通りの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなる と思ったから
13.3	自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
6.7	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
11.1	別れるつもりがなかったから
0.0	その他(具体的に )

問 22 次の (a)～(g) について、あなたの考えに近いものの番号に1つずつ○をつけてください。

(○はそれぞれ1つ)

	そう 思う	そど ちら か とい え ば	そど ちら わ か た い え ば	そ う 思 わ な い	ど ち ら と も い え な い	わ か ら な い	無 回 答
(a) 性暴力にあうのは、若い女性である	9.1	31.2	3.4	20.2	9.3	4.0	22.8
(b) 挑発的な服装や行動が被害をまねいている	7.2	25.0	6.9	18.6	15.0	4.5	22.9
(c) 被害にあうのはたいてい暗い夜道やひと気のない場所である	13.4	29.7	4.5	14.0	9.3	6.0	23.0
(d) 本気で抵抗すれば被害は防げる	3.3	6.3	5.7	48.5	7.0	6.4	22.8
(e) 性暴力は衝動的なものである	8.7	12.8	5.4	28.4	9.0	12.7	22.9
(f) 加害者のほとんどは見ず知らずの人である	4.7	11.1	6.3	27.0	13.1	15.1	22.6
(g) 性暴力は、加害者の性欲が強すぎて、コントロールできずに起こっている	13.7	17.7	3.1	16.5	8.0	18.4	22.6

**全員の方にお聞きします。**

問 23 DV や性暴力を受けたとき、相談できる機関や関係者であなたが既に知っていたものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

82.4	警察	11.6	法テラス（日本司法支援センター）、 弁護士会
22.0	石川県女性相談支援センター （配偶者暴力相談支援センター）	3.5	民間支援団体
9.1	いしかわ性暴力被害者支援センター （パープルサポートいしかわ）	10.2	石川県こころの健康センター （精神保健福祉センター）
16.4	石川県女性センター	11.9	医療関係者（医師、看護師など）
18.5	市役所、町役場に設置されている 女性相談支援室など	0.5	その他（具体的に ）
9.3	福祉事務所、保健所	6.9	知っているところはない
6.9	法務局、人権擁護委員		

問 24 DV や性暴力等の暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。  
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

68.7	被害者が早期に相談できるよう、相談窓口や保護施設を充実させる
49.4	家庭で保護者が子どもに対し、暴力の被害者にも加害者にもならないよう教育を行う
53.6	学校または大学で、児童・生徒・学生に対し、暴力の被害者にも加害者にもならないよう教育を行う
17.4	地域で、暴力を許さない社会づくりのための研修会、イベントなどを行う
35.8	メディアを活用して、暴力の防止や相談窓口の周知について広報・啓発活動を積極的に行う
24.6	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者、民生委員、教員などに対し、研修や啓発を行う
38.5	暴力を振るったことのある者に対し、繰り返さないための教育を行う
58.6	加害者への罰則を強化する
33.5	暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、インターネットなど）を取り締まる
2.9	その他（具体的に
0.4	特に対策の必要はない

## VI 男女共同参画社会の実現についておたずねします

問 25 あなたは (a)～(n) それぞれの言葉についてどの程度ご存知ですか。該当する番号に1つずつ○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	知言 つ葉 ても い内 る容 も	はは言 知あ葉 らるは なが聞 い内い 容た まこ でと	ま た た く 知 ら な い	無 回 答
(a) 男女共同参画社会	28.1	42.3	25.2	4.4
(b) いしかわ男女共同参画プラン	5.5	33.5	55.3	5.6
(c) 石川県男女共同参画推進条例	3.1	26.5	64.5	5.9
(d) 女子差別撤廃条約	5.2	23.7	64.8	6.3
(e) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	3.5	19.0	70.6	6.9
(f) ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	33.1	30.0	30.9	6.0
(g) 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	5.2	31.2	56.6	7.0
(h) 男女雇用機会均等法	50.6	36.1	8.4	4.9
(i) 女性活躍推進法 （女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	5.6	31.6	56.5	6.3
(j) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	27.9	33.1	32.4	6.6
(k) DV（配偶者や交際相手からの暴力）	80.1	12.2	3.3	4.3
(l) パープルリボン （女性に対する暴力根絶のシンボル）	11.4	24.7	57.0	6.9
(m) マタニティ・ハラスメント	59.4	26.7	9.7	4.2
(n) 性的少数者（LGBTなど）	42.3	26.4	25.8	5.4

問 26 男女共同参画社会の実現のために、行政に対して望むことはどのようなことですか。

(○は3つまで)

39.5	条例や制度の面で見直しを行い、性別による差別につながるものを改める
28.6	政策や方針決定の場に女性を積極的に登用する
19.6	民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
18.1	従来、女性が少なかった分野（研究者など）への女性の進出を支援する
6.9	女性の社会的な自立をめざす講座などを実施する
44.7	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
31.7	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める
17.2	学校や生涯学習の場において、男女の平等と相互理解についての学習機会を充実する
6.6	男女の平等と相互理解について広報・PRする
20.8	DVや性暴力等の暴力を根絶するための取組や被害者支援を進める
0.8	その他（具体的に
7.4	わからない

○ご意見欄 その他ご意見がありましたらお聞かせください。

ご協力、誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、無記名のまま

同封の返信用封筒に入れて、

令和2年6月3日（水）までにご投函ください。